

●香川県告示第47号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、平成27年6月9日中土指
道第4号（平成27年香川県告示第193号）で行った道路の位置の指定を次のように廃止した。

平成29年2月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 廃止年月日 平成29年2月2日
- 2 指定を廃止した道路の位置 坂出市林田町字中川863番5
- 3 指定を廃止した道路の幅員とその延長 幅員 6.00メートル
延長 3.95メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。